

在宅医療介護 ICT連携整備事業補助金の概要

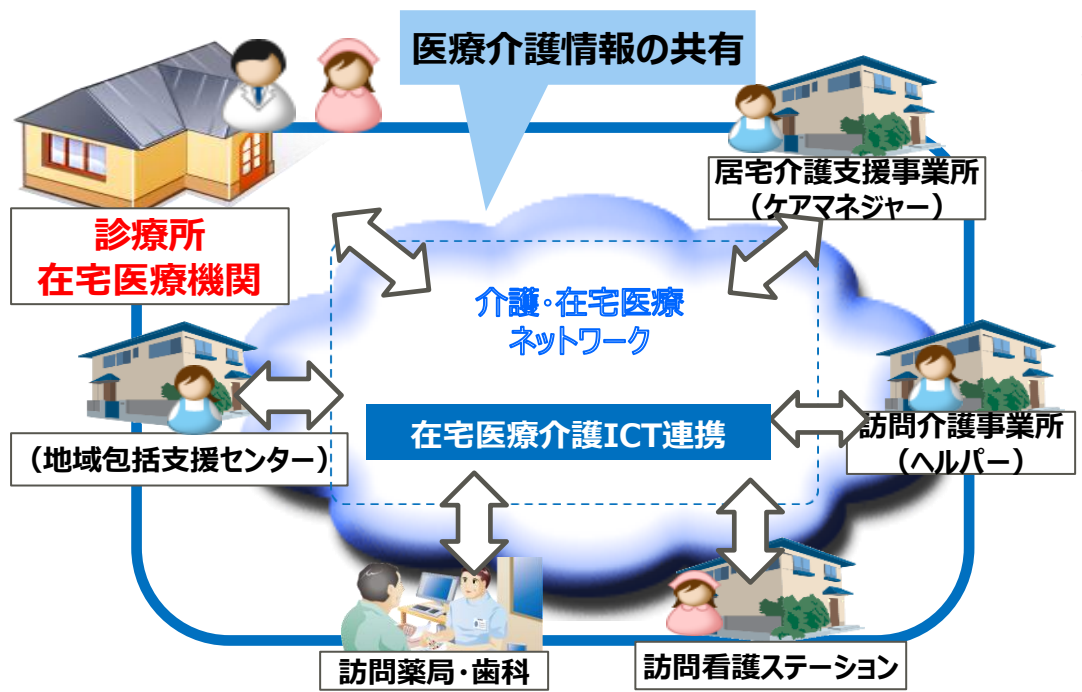
目的

府内の在宅医療・介護に関わる多職種間での情報共有

対象事業

医療介護情報システムの導入経費及びICT端末購入・更新費
(新たに導入した) 医療介護情報システムの維持・管理費

概要図



事業効果

- (参加施設)
- ✓ 患者情報を多職種間でタイムリーに情報共有 (連携強化)
 - ✓ 画像共有による褥瘡等の経過把握
 - ✓ 災害時のデータ消失リスク軽減
- (利用者・家族)
- ✓ 家族含め、多職種間連携によって質の高いケア・不安解消

事業者	対象経費	補助上限額	補助率※
府内の市町村又は郡市区医師会	①地域の多職種連携に必要な適正規模の医療介護情報システム導入するために必要な経費	91.8万円	10/10
	②連携システムのデータ入力端末の購入・更新費		1/2
	③連携システムの維持・管理費	2.7万円 (に事業実施月数を乗じた額 (最大12か月:32.4万円))	10/10